

なかごう 2月号

中郷地区公民館だより 令和8年2月発行
発行 中郷地区公民館 TEL39-0713



はたちの集いを開催

20歳の成人を祝う、中郷地区「はたちの集い」は、1月4日(日)に中郷地区公民館多目的ホールで開催されました。

本年度の対象者は令和2年度に中郷中学校を卒業した73人で、このうち68人が出席しました。

また、会場には家族86人をはじめ、来賓として地元中郷地区の県議会議員、市議会議員、小中学校時の恩師6人、自治公民館長17人が詰め掛け、新成人の門出をお祝いしました。

式典は、中郷地区社教連の役員5人と中郷中学校の教頭先生、11人の新成人で組織する実行委員会(山内正一会長)が企画運営しました。



▲主催者を代表して山内正一会長があいさつ



▲吉永利広都城市副市長からはたちの証書を受け取る山下鈴音さんと和田陽平さん



▲恩師からのお祝いのスピーチ



▲はたちの成人を代表して実行委員長の前村尚吾さんがあいさつ。全員が家族席を向いて、大事に育ててくれた家族への感謝の思いを伝えました。



▲式典の開催に尽力した実行委員会の皆さん

相続や生前贈与について学ぶ

1月の中郷地区高齢者学級「いきいき学級」は、20日(火)に開かれ、ライフプランナーの門田健士郎さんを講師に招き、「それで本当に良いの? あるある相続シリーズ/生前贈与の勘違い」と題した講演会を開きました。

門田さんは「相続が争族になっている」として、相続でもめてしまうケースが増えている現状を説明。「我が家の円満相続」を実現するために、相続財産をどう分けるか、相続税をどう収めるか、そのうえでどう相続税を軽減するのかなどについて話されました。

このほか、平成27年1月から相続税の基礎控除額が、それまでの「5,000万円+1,000万円×相続人数」から「3,000万円+600万円×相続人数」へと縮小され、相続税の課税対象者が大幅に増加したことや、相続税の納付は亡くなってから10か月以内に原則現金一括払いであることなどを話され、学級生の皆さんも注意しておくよう促されました。

最後に「相続でもめる家には感謝の気持ちがたりないのでは。感謝の気持ちと譲る気持ちが円満な相続になる」と締めくくられました。



▲遺言書を残しておくことやその書き方を説明

市民税・県民税申告受付

●日程・対象

2月6日 (金)	9:30-11:45	弘川、雄児石、女橋 高野原、正応寺
	13:00-16:00	益貫、麓、藤田、石原
2月8日 (日)	9:30-11:45	川内、大浦 上安久、西豊満
	13:00-16:00	大菌、嫁坂 下安久、尾平野、東豊満

●場所 中郷地区公民館多目的ホール

●注意 上履きと靴を入れる袋を持参ください。

●問 市民税課 TEL23-2123

ふれあいウォーキング参加者募集

自然いっぱいの中郷路を歩いてみませんか。参加者には、完歩後の「ぜんざいのふるまい」があり、参加賞として花苗が配布されます。当日の申し込みでも参加できます。

●日時 2月8日(日) 開会式 午前9時15分
出発 午前9時30分

●集合場所 高野原公民館(安久町)

●コース 高野原公民館(スタート)～安久小学校前～安藤胃腸科外科医院前～エビス商事前～花房商店前交差点～豊満公民館(トイレ休憩)～西豊満バス停先T字路～星空の都なかごう前～高野原公民館(帰着 午前11時頃)

●参加費 1人200円(当日徴収)

●その他 タオル、雨具、水筒、敷物などは各自で準備してください。

●申し込み・問い合わせ

中郷地区まちづくり協議会事務局
TEL39-0713(中郷地区公民館内)

